

太子町公園遊具更新計画

太子町公園遊具更新計画

平成28年1月

太子町公園遊具更新計画

太子町公園遊具更新計画

太子町公園遊具更新計画

太子町 地域整備室 地域整備グループ

太子町公園遊具更新計画

(案) 目次

1. 計画策定の背景と目的
2. 計画の対象公園
3. 公園遊具点検調査結果
4. 公園遊具更新の基本的な考え方

1. 計画策定の背景と目的

(背景)

本町では、現在28箇所（都市計画公園8箇所・その他の都市公園11箇所・その他の公園9箇所）の公園を管理している。そのうち遊具を保有する公園は26箇所（都市計画公園8箇所・その他の都市公園10箇所・その他の公園8箇所）であり、その公園内にある遊具の大半が20年以上経過しており、全体的に老朽化が進んでいる。

公園遊具利用者の安全・安心を確保する為の維持管理、及び更新の在り方が課題となっている。

(目的)

公園遊具の管理をこれまでの事後保全型^{※1}から予防保全型^{※2}に変更し、損傷が顕在化する前から補修、及び更新を計画的に実施する。

予防保全型とすることで、公園遊具使用に関して安全を確保し、補修等に要する費用の平準化を図ることができる。

※1 施設の日常的な維持管理や点検を行い、施設の機能が果たせなくなった段階で取り換える管理方法

※2 施設の劣化や損傷の進行を未然に防止し長持ちさせることを目的に、計画的な手入れを行う管理方法

2. 計画の対象公園

(対象公園)

本計画の対象とする公園は、26箇所の遊具を保有する公園すべてとする。

	名 称	位 置	遊具の有無	開 設 日
都市計画公園	聖和台第1公園	聖和台 4-10	有り	平成3年2月16日
	聖和台第2公園	聖和台 2-9-1	有り	平成3年2月16日
	聖和台第3公園	聖和台 1-5-9	有り	平成3年2月16日
	聖和台第4公園	聖和台 4-4-1	有り	平成3年2月16日
	磯長台第1公園	春日 98-297	有り	昭和53年4月1日
	磯長台第2公園	春日 98-205	有り	昭和53年4月1日
	宗門池公園	春日 1458-3	有り	昭和63年3月29日
	太子第1号公園	太子 469-2	有り	昭和58年3月8日
その他の都市公園	塚の前公園	春日 296-61 地内	有り	昭和51年4月1日
	落原公園	春日 103-15 地内	有り	昭和61年4月1日
	金井戸公園	春日 117-4 地内	有り	昭和61年4月1日
	東条公園	山田 3738-19 地内	有り	平成3年2月16日
	葉室公園	葉室 1123-1 地内	有り	平成4年4月1日
	中山第1公園	山田 823-32 地内	有り	平成7年4月1日
	中山第2公園	山田 823-105 地内	有り	平成7年4月1日
	内之町公園	太子 2076 地内	有り	平成7年4月1日
	畑薬師山公園	畑 175-4 地内	有り	平成7年4月1日
	太子・和みの広場	太子 2150 他	無し	平成21年4月1日
	どろんこふれあい広場	山田 3656-1,3656-2	有り	平成21年4月1日
その他の公園	落原第2公園	春日 235-36	有り	平成6年12月9日
	葵公園	山田 789-7,796-4	有り	平成10年5月8日
	陵西台公園	春日 1528-4	有り	平成12年8月11日
	さくら公園1	山田 131-6	有り	平成16年6月18日
	四季の街公園1	太子 12-20,15-7,18-6	有り	平成17年4月8日
	四季の街公園2	太子 5-9,5-10	無し	平成17年4月8日
	山田西ちびっこ広場	山田 2895-4	有り	平成21年4月1日
	さくら公園2	山田 121-5	有り	平成21年3月30日
	さつきヶ丘	春日 1499-4	有り	平成21年11月24日

3. 公園遊具点検調査結果

(点検)

公園遊具の健全度を把握するために、腐食や経年劣化等の「劣化判定」と構造基準や安全基準等の「ハザード判定」の二つの視点から検討することとし、平成27年9月に公園施設製品安全管理士による点検を実施した。

■劣化判定

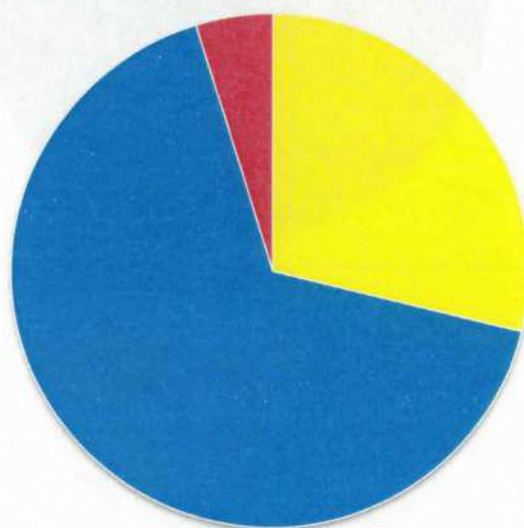
安全指針、及び安全基準に基づき調査を実施した結果、劣化判定Aと判定された遊具が0基、Bと判定された遊具が36基、Cと判定された遊具が83基、Dと判定された遊具が6基となりました。

C・D判定が7割を超え、公園遊具の老朽化が進行していることが判明。

劣化判定の評価内容

- A 健全な状態
- B 軽微な劣化がある状態
- C 修繕の必要な劣化がある状態
- D 緊急修繕が必要な劣化がある状態

劣化判定



■ B
■ C
■ D

■ハザード※³判定

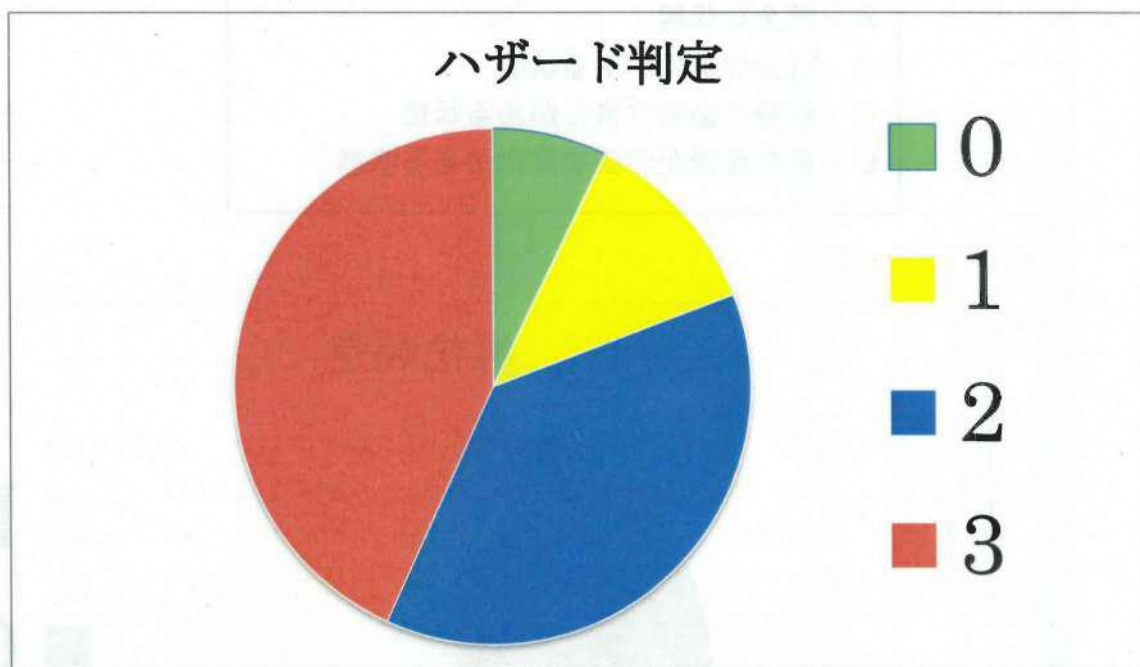
安全指針、及び安全基準に基づき調査を実施した結果、ハザード0と判定された遊具が9基、1と判定された遊具が15基、2と判定された遊具が47基、3と判定された遊具が54基となりました。

2・3判定が8割を超え、ハザードにおいても危険度が高いことが判明。

ハザード判定の評価内容

- 0 傷害をもたらす物的なハザードがない状態
- 1 軽度の傷害をもたらす状態
- 2 重大であるが傷害が恒久的でない状態
- 3 生命に危険があるか、重度の傷害あるいは恒久的な傷害をもたらす状態

※3 遊具本体の劣化に起因する危険性ではなく、遊具の構造や施工等に起因する危険性のこと。 例) 不適切な突起や基礎の露出等



4. 公園遊具更新の基本的な考え方

(遊具配置計画)

公園に遊びに行く圏内を公園からの直線距離 600m と設定し、主要公園を定める。主要公園には、3 歳～12 歳の幼児・児童が遊べる複合遊具等を設置する。

主要公園以外の公園については、公園配置を勘案しながら 3 歳～6 歳が遊ぶ幼児用遊具、6 歳～12 歳が遊ぶ児童用遊具を設置する。その際には、近接公園の遊具を考慮し、同様の遊具が設置されないよう検討を行う。

※別紙「主要公園図」「対象別公園図」「幼児対象公園圏内図」

「小学生対象公園圏内図」参照

(更新費用計画)

現在、太子町が保有する遊具の費用と同程度の遊具を更新することを基本とする。

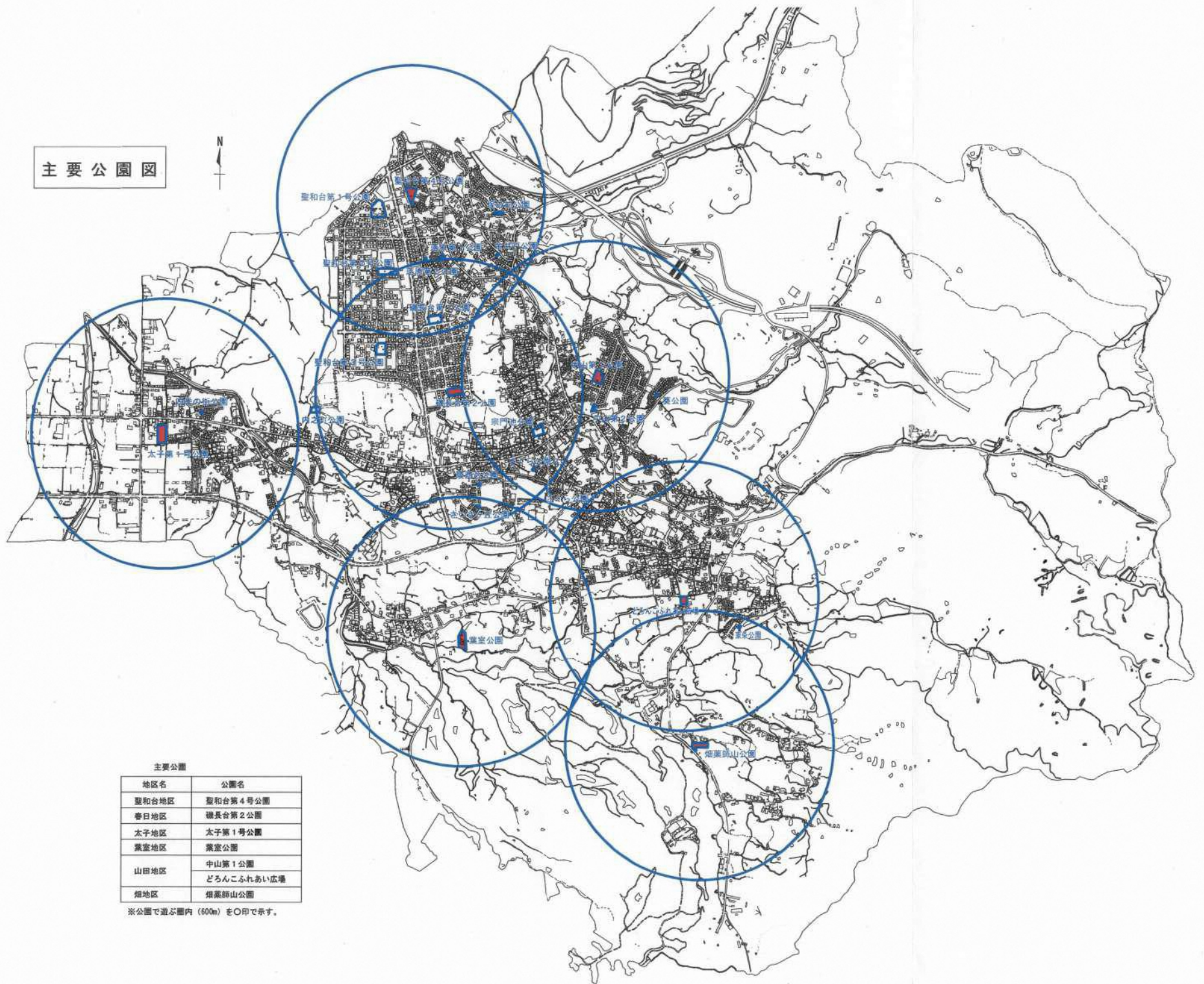
ただし、主要公園については、500 万円程度の遊具（既存遊具撤去費含む）を設置し、残りの公園については、既存遊具費用に一定の掛け率により減じて更新費用を決定する。

(更新年次計画)

更新時期については、標準使用期間^{※4}を経過したもののうち、設置年数が長いものから順番に着手することを基本とするが、点検結果（劣化判定・ハザード判定）を総合的に加味し決定するものとする。

※4 適切に維持管理される条件下において構造部材が鉄製の場合、15 年を目安として設定（J P F A-S:2008）

主要公園図

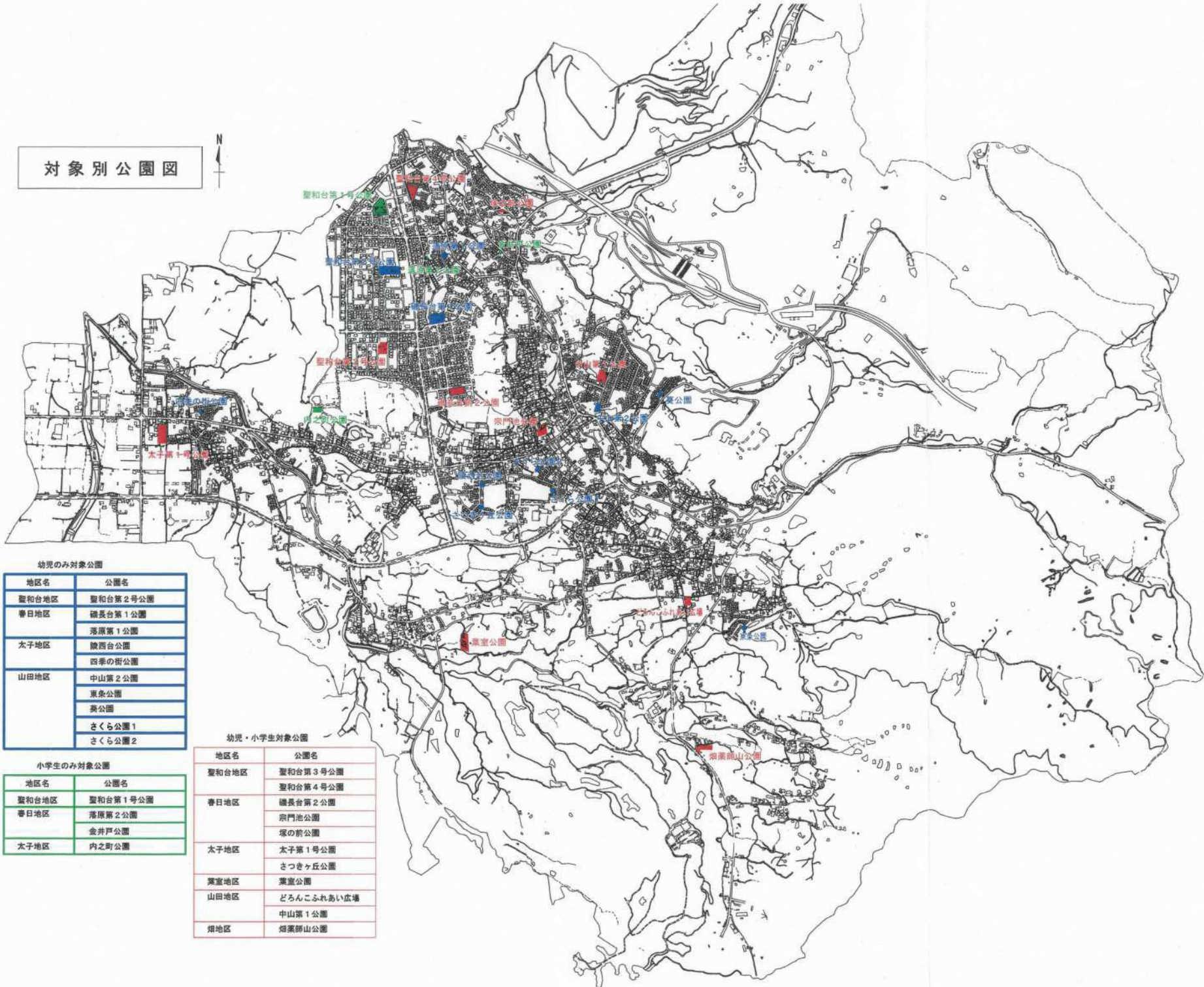


主要公園

地区名	公園名
聖和台地区	聖和台第4号公園
春日地区	榎長台第2公園
太子地区	太子第1号公園
業室地区	業室公園
山田地区	中山第1公園
	どんごふれあい広場
畑地区	畑藪師山公園

※公園で遊ぶ圏内（600m）を○印で示す。

対象別公園図



幼児のみ対象公園

地区名	公園名
聖和台地区	聖和台第2号公園
春日地区	磯長台第1公園
太子地区	落原第1公園
	陵西台公園
山田地区	四季の街公園
	中山第2公園
	東条公園
	葵公園
	さくら公園1
	さくら公園2

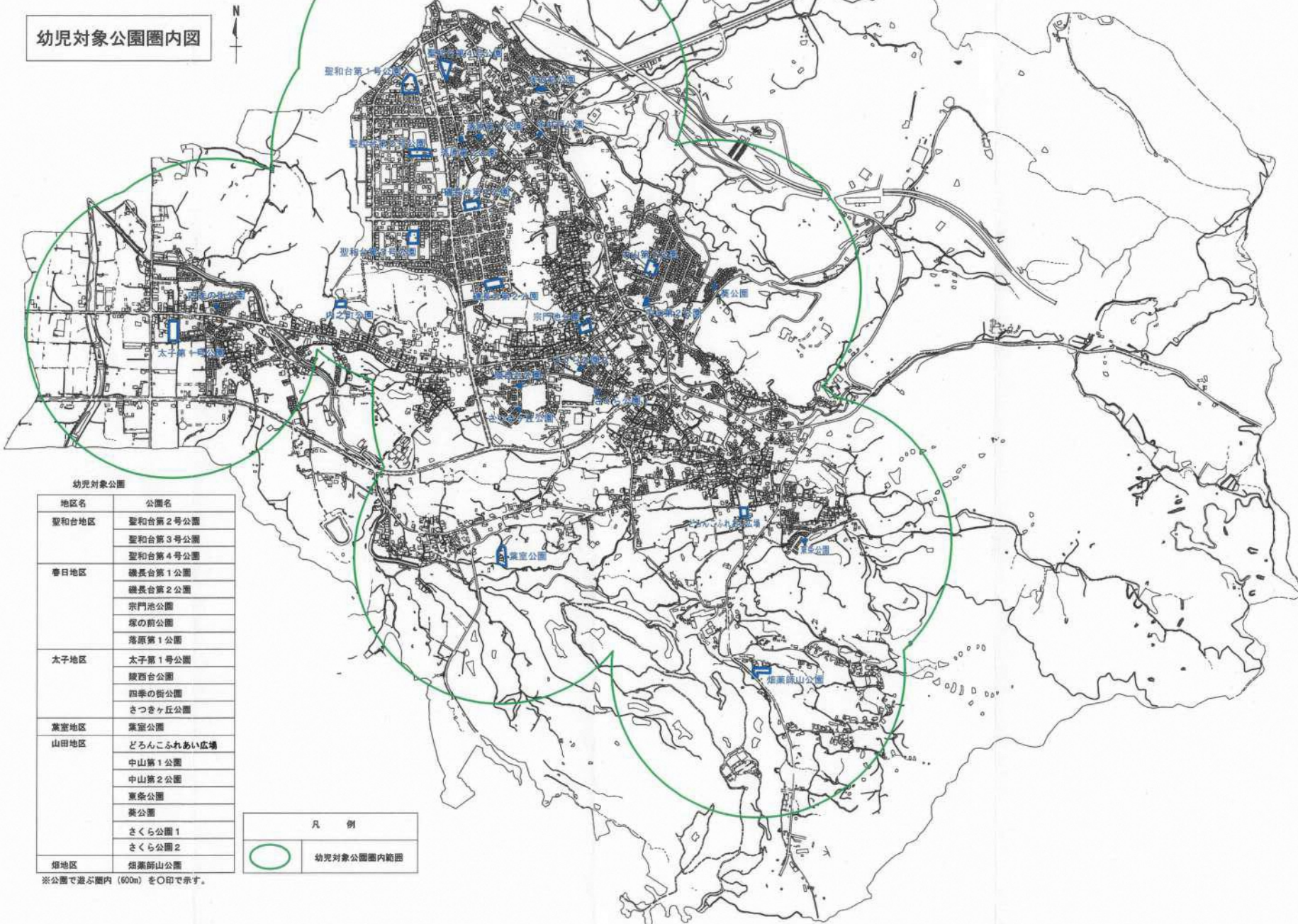
小学生のみ対象公園

地区名	公園名
聖和台地区	聖和台第1号公園
春日地区	落原第2公園
	金井戸公園
太子地区	内之町公園

幼児・小学生対象公園


地区名	公園名
聖和台地区	聖和台第3号公園
	聖和台第4号公園
春日地区	磯長台第2公園
	宗門池公園
	塚の前公園
太子地区	太子第1号公園
	さつきヶ丘公園
葉室地区	葉室公園
山田地区	どろんこふれあい広場
	中山第1公園
畑地区	畑薬師山公園

幼児対象公園圏内図



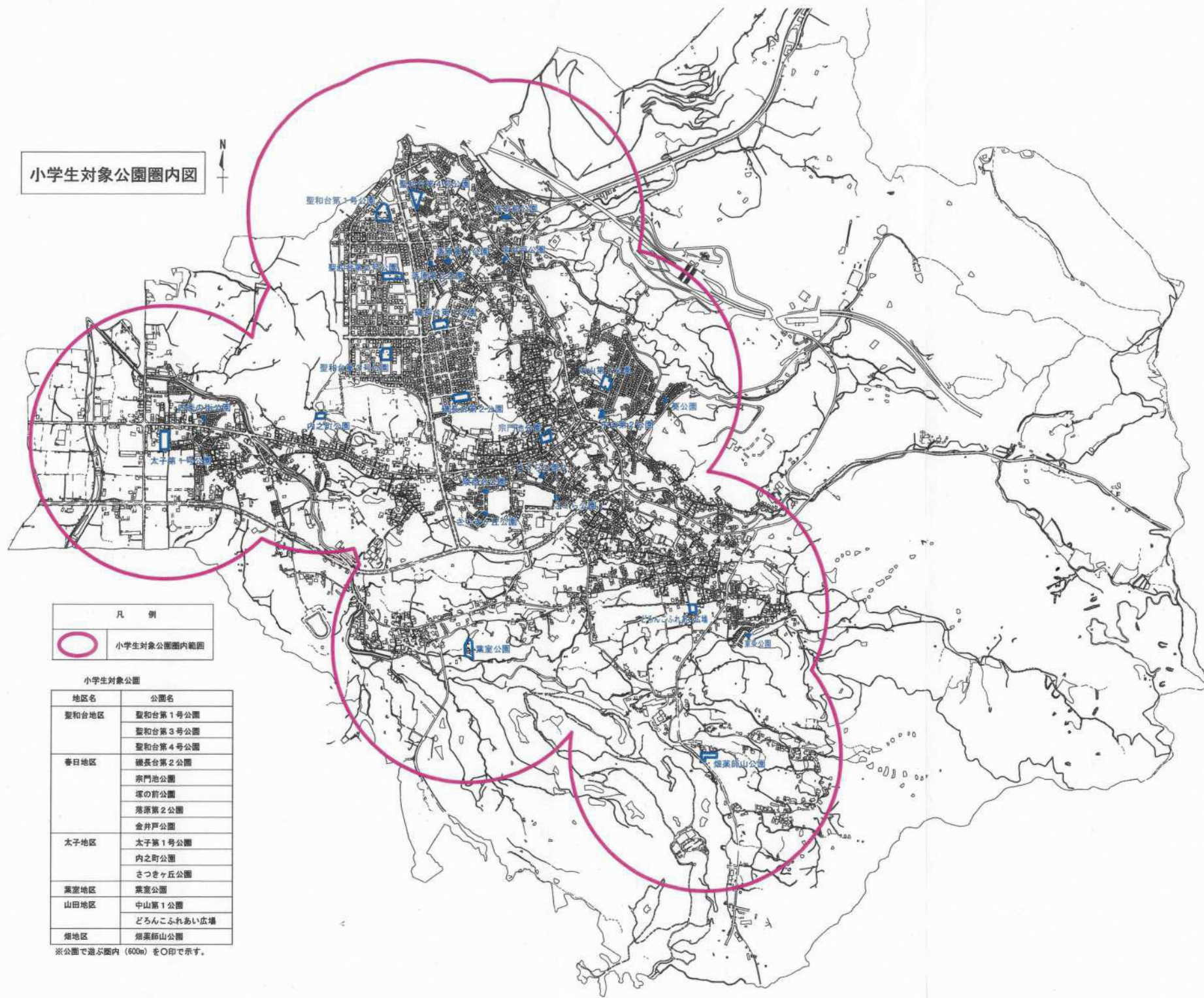
幼児対象公園


地区名	公園名
聖和台地区	聖和台第2号公園
	聖和台第3号公園
	聖和台第4号公園
	聖和台第1号公園
春日地区	磯長台第1公園
	磯長台第2公園
	宗門池公園
	塚の前公園
	落原第1公園
	太子地区
太子地区	狭西台公園
	四季の街公園
	さつきヶ丘公園
	葉室公園
山田地区	どろんこふれあい広場
	中山第1公園
	中山第2公園
	東条公園
	葉公園
	さくら公園1
	さくら公園2
畑地区	畑葉師山公園

凡 例	
	幼児対象公園圏内範囲

※公園で遊ぶ圏内 (600m) を○印で示す。

小学生対象公園圏内図



凡 例	
	小学生対象公園圏内範囲

小学生対象公園	
地区名	公園名
聖和台地区	聖和台第1号公園
	聖和台第3号公園
	聖和台第4号公園
春日地区	縦長台第2公園
	宗門池公園
	塚の前公園
	落原第2公園
	金井戸公園
太子地区	太子第1号公園
	内之町公園
	さつきヶ丘公園
葉室地区	葉室公園
山田地区	中山第1公園
	どろんこふれあい広場
畑地区	畑薬師山公園

※公園で遊ぶ圏内(600m)を○印で示す。